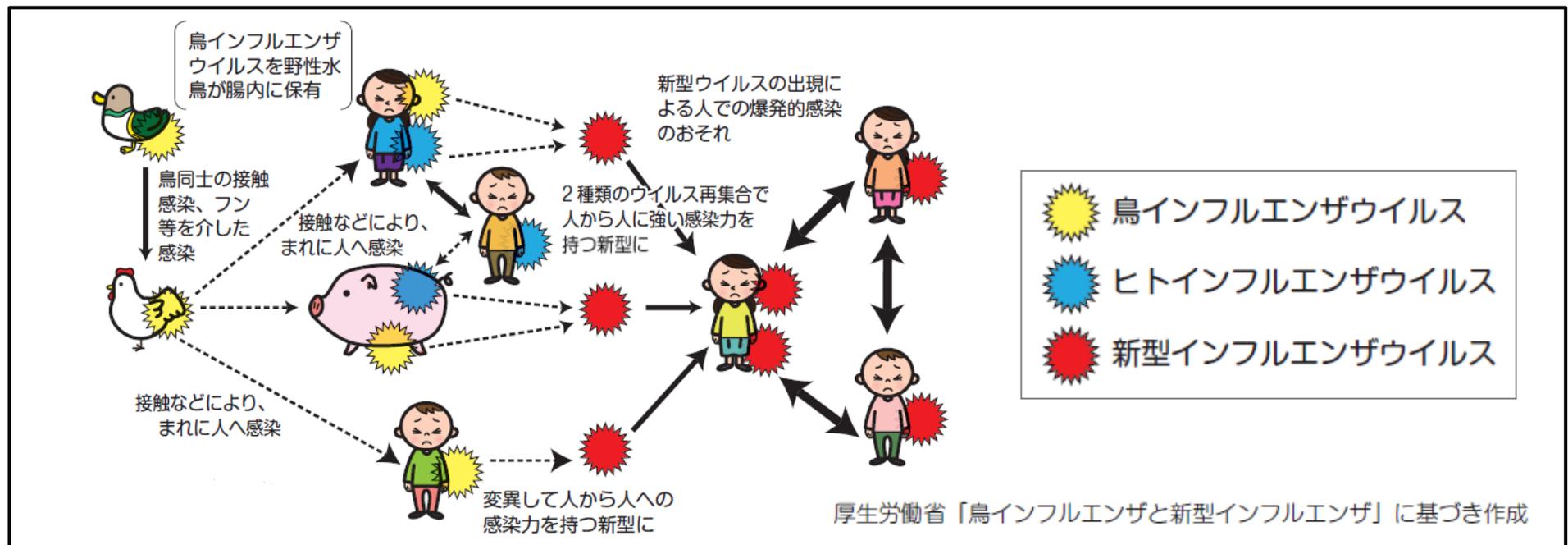


東京都の新型インフルエンザ等対策 (保健医療分野)

東京都福祉保健局
健康安全部感染症対策課

1 新型インフルエンザについて

- 鳥インフルエンザウイルスの遺伝子に変異し、新たに人から人へ伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザ
- ほとんどの人が免疫を獲得していないため、世界的大流行（パンデミック）となり、大きな健康被害と社会的影響をもたらすおそれがある。
- 約10年から40年の周期で発生している。



2 都の新型インフルエンザ等対策（保健医療分野）

（1）根拠法令・計画等

- 国**
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法（H25.4施行）
 - 新型インフルエンザ等対策政府行動計画（H25.6策定、H29.9変更）
 - 新型インフルエンザ等対策ガイドライン（H25.6策定、H30.6改定）

- 都**
- **東京都新型インフルエンザ等対策行動計画**
（H25.11策定、H30.7変更）
 - ・ 対策の基本方針や都が実施する対策等を規定
 - ・ 病原性の高い新型インフルエンザ等への対策を念頭に、病原性が低い場合も対応できるよう対策の選択肢を明記
 - ・ 発生段階に応じた8つの基本的対策について明記
 - **新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドライン**
（H28.8策定、H30.8改定）
 - ・ 保健医療に関する具体的な取組内容を規定
 - ・ 発生段階ごとの関係機関の役割を明記

< 対策の目的 >

- ・ 感染拡大を可能な限り抑制し、都民の生命及び健康を保護する。
- ・ 都民生活及び経済活動に及ぼす影響が最小となるようにする。

< 都の被害想定 >

- ・ 都民の約30%が罹患
- ・ 患者数 3,785,000人
- ・ 入院患者数 291,200人
- ・ 死亡者数 14,100人

(2) 新型インフルエンザ等に対する都の保健医療体制

① 地域保健医療体制の整備

- ・ 感染症指定医療機関、感染症診療協力医療機関、感染症入院医療機関を指定・登録し、発生段階に応じた医療体制を整備
- ・ 「感染症医療体制協議会」「感染症地域医療体制ブロック協議会（都内10ブロック）」を設置し、医療体制の整備を促進

② 医薬品・医療資器材の備蓄

- ・ 抗インフルエンザウイルス薬、個人防護具等を備蓄

③ 予防接種体制の構築

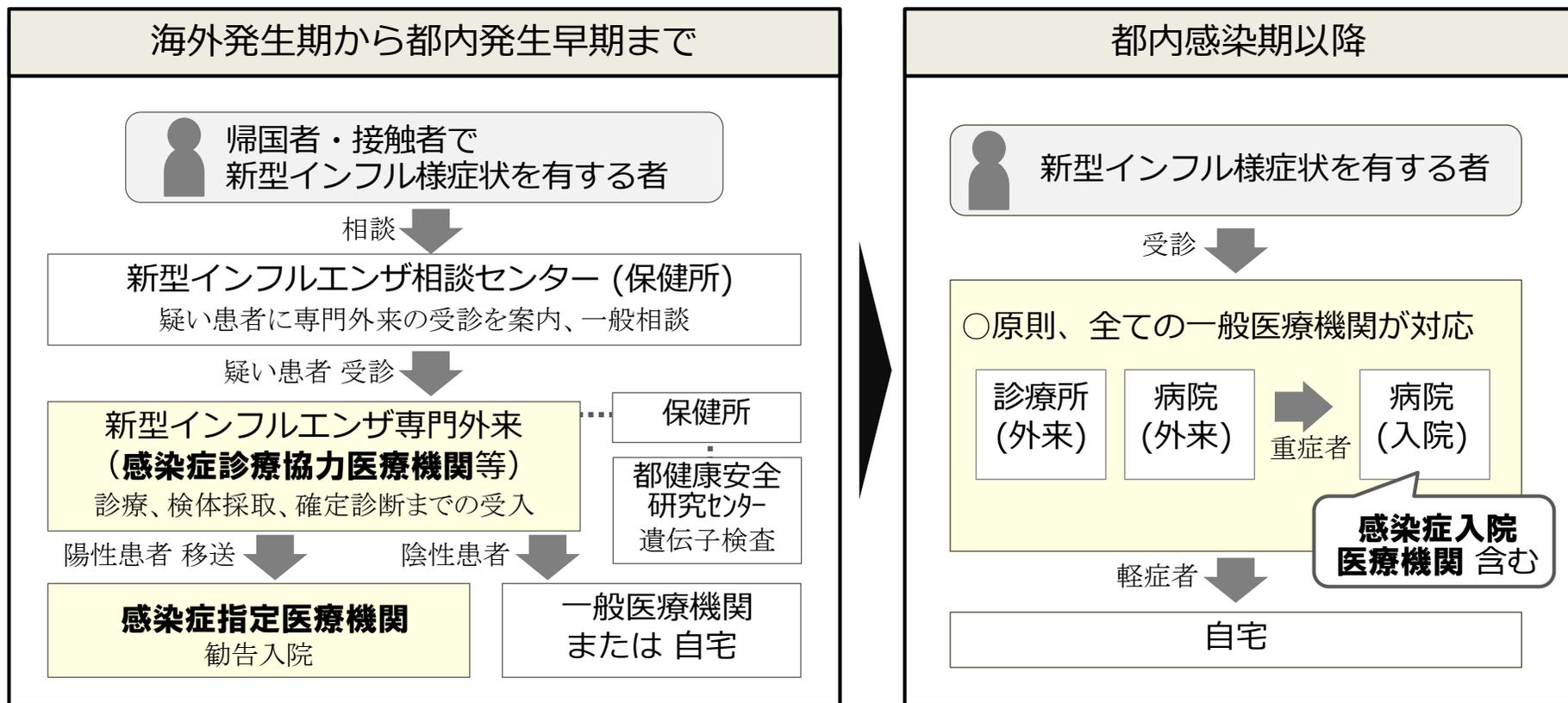
- ・ 特定接種（医療・インフラ事業者等）：厚生労働省にて対象事業者を登録・公表。都・区市町村は登録事務に協力
- ・ 住民接種（全国民）：区市町村にて接種体制を構築。国・都は体制構築を調整・支援

④ 普及啓発

- ・ ポスター・リーフレット等で、感染予防策や新型インフルエンザ発生時の受診方法等を周知

<発生段階に応じた医療体制について>

- ・ 新型インフルエンザ等発生時は、発生段階に応じた特別な医療体制をとる。
- ・ 海外発生期から都内発生早期までは、感染拡大を抑制するため、特定の医療機関が対応
- ・ 都内感染期以降は、原則として全ての一般医療機関が対応



<検査体制について> 都では、病原体検査を迅速に行う独自の仕組み(東京感染症アラート)を整備。医療機関が特定の感染症(都が指定)を疑った際、最寄りの保健所に報告し、検査基準に該当する場合は東京都健康安全研究センターで緊急検査として病原体検査を行う。

3 最近のトピックス（都の取組・国の動向）

（1）都の取組

① 新型インフルエンザ等対策に関する医療資源把握調査

- ＜目 的＞ 新型インフルエンザ等に対応する都全体の医療体制の整備を進めるにあたっての参考とする。
- ＜対 象＞ 都内全病院、感染症診療協力医療機関又は感染症入院医療機関である有症診療所
- ＜実施期間＞ 平成31年4月～7月
- ＜調査内容＞ 新型インフルエンザ等入院患者の受入れ体制、新型インフルエンザ等発生に向けた準備状況

調査結果を踏まえ、「感染症医療体制協議会」等において、新型インフルエンザ等に対する医療体制の整備に向けて検討

② 感染症診療協力医療機関等の公表

<国の方針変更の経緯>

- これまで、帰国者・接触者外来（都では感染症診療協力医療機関）は非公表
- 本年5月、「国民に平時から一元的な情報提供・共有を行うことにより、発生時に国民が迅速かつ適切に診断、治療を受けることが可能となると考えられる」ことから、国ホームページで以下の施設の公表を決定（ただし、非公表を望む医療機関は公表不要）

	公表対象施設	都における該当施設	公表時期
1	帰国者・接触者外来	感染症診療協力医療機関	平時から公表
2	新型インフルエンザ患者入院医療機関	感染症指定医療機関(公表済)	平時から公表
3	コールセンター(一般相談)、 帰国者・接触者相談センター(有症者相談)	新型インフルエンザ相談センター(保健所)	発生時に開設・ 公表

<都の対応>

- 本年6～7月、感染症診療協力医療機関に公表可否を調査 →約7割が公表可と回答
- 本年8月、感染症医療体制協議会にて対応方針を決定
 - ・ 公表可と回答した感染症診療協力医療機関の名称を国に報告
 - ・ 新型インフル等発生時の受診方法（直接受診せず相談センターに連絡）等を都民周知

<国による公表状況>

- 本年度中に厚生労働省ホームページに、新型インフルエンザ患者入院医療機関を掲載予定（帰国者・接触者外来は本年度は公表しない）

③ 住民接種体制の構築

<これまでの経緯>

- 国は、平成25年度に特措法・政府行動計画・ガイドラインに住民接種について規定。詳細は実施要領で示すこととされた。
- 都は、平成25年度に住民接種の手引き（暫定版）を作成



<住民接種実施要領について>（H31.3厚生労働省健康局長通知）

- 特措法・政府行動計画・国ガイドラインを踏まえ、住民接種における基本的考え方、接種対象者、接種体制の構築等を示したもの
※ 別途、Q & A や様式等を示す通知の発出あり



<都の取組>

- 新型インフルエンザワクチン接種体制検討会を設置
- 区市町村の接種体制の構築やワクチン流通体制の構築に向けて検討。年度内に住民接種の手引き（暫定版）を改定予定

(2) 国の動向

令和元年5月23日 新型インフルエンザ等対策有識者会議（内閣官房）会議資料

新型インフルエンザ対策における個別の検討スケジュール（案） 資料3-3

▶ : 厚生労働省研究班における検討
 ▶ : 審議会等における検討、青字: 厚生労働省、赤字: 内閣官房
 ▶ : 厚生労働省における対応

		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	
抗インフルエンザ薬	備蓄目標	季節性との同時流行 (1,000万人分)	A型とB型の同時流行検討		研究結果を踏まえ、 有識者会議、 ガイドライン改正		
		予防投与 (300万人分)	予防投与における投与対象や範囲等についての研究				
		被害想定 (罹患者3,200万人分) ※入院患者200万人	デルファイ法という複数の有識者の見解を集計する推計方法により被害想定を研究				
	備蓄薬	原薬		感染症部会等	購入について検討		
		新薬 (ソフルーザ)	小委員会等	市販後の評価・効果の情報収集			
ワクチン	細胞培養事業	H5N1による生産体制整備完了	本事業の継続を支援する方策の検討				
	プレパン 備蓄株の変更 (H5N1→H7N9)		有識者会議、 ガイドライン改正	H7N9備蓄			
接種・医療体制	特定接種	変更申請受付	新規申請受付	新規・変更申請随時受付	実施要領作成		
	住民接種	実施要領作成	各自治体において体制整備・進捗確認。今後状況に応じて実施要領の改定を検討。				
	接種順位		有識者会議				
	医療体制	感染症部会等	有識者会議、 ガイドライン改正	都道府県の整備状況公開	都道府県の整備状況の現状分析		
疫学	発症例の公表基準		公表基準作成				

4 医療機関の責務・取組について

(1) 新型インフルエンザ等対策における医療機関の責務

<平常時>

新型インフルエンザ等の患者を診療するため、院内感染防止対策や必要となる医薬品・医療資器材の確保等の準備、診療体制を含めた診療継続計画(B C P)の策定及び地域における医療連携体制の整備を推進する。

<発生時>

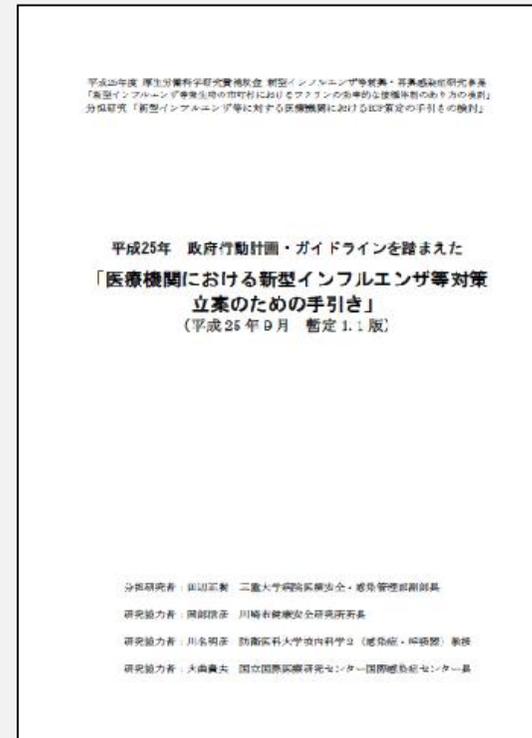
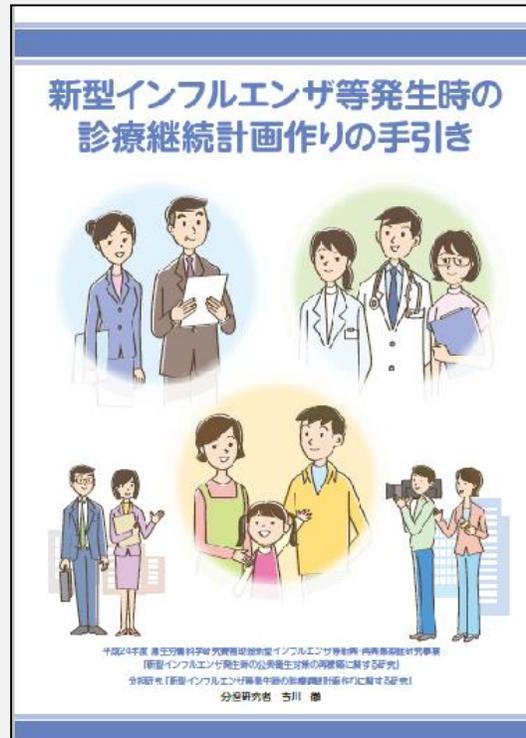
地域の他の医療機関や関係機関と連携して、診療体制の強化を含め、発生状況に応じた医療等を提供するよう努める。

(都行動計画 P 10より)

(2) 医療機関の取組に関する参考資料

国

- 新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りの手引き
(診療所、小規模・中規模病院向け)
- 平成25年政府行動計画・ガイドラインを踏まえた「医療機関における新型インフルエンザ等対策立案のための手引き」(大規模・中規模病院向け)



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuleenza/kenkyu.html

都 <これまでの講習会資料>

- H25
 - 新型インフルエンザ等対策BCP策定の必要性とメリット
 - 「新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りの手引き」を活用したBCP の作り方
- H26
 - 診療継続の実効性を高めるために～医療機関「それぞれのBCP」の作り方～
 - BCP作成例及びワーキングシート
- H27
 - 医療機関におけるBCPの策定と運用
 - 医療機関に求められる感染症危機管理
- H28
 - 医療機関に求められる感染症危機管理
- H29
 - 医療機関に求められる感染症危機管理
 - 医療機関の未発生期における感染対策取組事例
- H30
 - 医療機関の新型インフルエンザ対策に関する取組事例

<その他関係資料>

- 個人防護具の着脱手順解説動画
- 新型インフルエンザ等対応訓練事例集